

広報たまな特別号『たまなし笑顔(^_^)宅配便』 印刷製本業務 仕様書

1 委託業務名

広報たまな特別号『たまなし笑顔(^_^)宅配便』印刷製本業務

2 目的

市民に対して市の取組や現状を公表し情報を共有することで、市政への関心を高めることを目的とする。

なお、本業務の遂行には、事業者によって多様な手法の提案が期待されるとともに、専門的な技術やノウハウが必要となることから、委託業者については、公募型プロポーザル方式に基づき募集及び選定を行うものである。

3 業務内容

広報たまな特別号の構成及びデザインを含む印刷製本

4 体裁

タブロイドB判 12ページ
オールカラー

5 紙質

マットコート 44.5kg

6 印刷部数

26,000部

7 納期

令和7年7月25日（金）

8 紙面について

- ・本業務が市の取組や情報を市民と共有することを目的にしていることから、内容を分かりやすく市民に伝えとともに、これまであまり市政に関心が無かった方の興味を惹くことができるような校正・デザインとなるよう、写真やイラスト等を効果的に用いるなど、視覚的にわかりやすく伝わりやすい内容とすること。
- ・原則として、掲載写真は市から提供する。但し、新たに写真を撮影する必要がある時は、市職員とともに撮影現場へ出向き、写真を撮影するものとする。

- ・市が提供する原稿及び写真等を基に紙面を作成すること。なお、原稿等は基本的にデジタルデータで提供する。
- ・提供する原稿は文字だけで、各記事を箇条書きしたようなシンプルなものとなるため、レイアウトや文字のデザイン、配色、写真の配置等を提案すること。
- ・提供した写真等のほかに、必要に応じてイラストやイメージ写真などを記事に合わせて入れること。
- ・写真は必要に応じて、トリミングや色調補正等の加工をすること。
- ・原則としてユニバーサルデザインに配慮したフォントを使用すること。
- ・校正は3回以上行うこと。なお、時として校正段階で大幅なレイアウト等の変更、訂正を行う場合がある。また、誤字、脱字、文章表現上の誤記などの比較的軽微な修正等については可能な限り随時対応すること。
- ・入稿及び校正、追加原稿のやりとりは、市が指定する方法で行うこと。

9 印刷

- ・刷り始めから刷り終わりまですべて、汚れ、印刷ムラや写真の色ズレが無く、鮮明に印刷すること。
- ・折り、切り口（耳）はズレが無いようきれいに揃えること。
- ・裁断不良が無いこと。

10 納品

- ・印刷物については、これをさらに二つ折りにしたうえで、玉名市が指定する部数をもって行政区ごとに仕分け、梱包して納品すること（行政区毎の部数については、行政区毎の世帯数が7月上旬に確定予定のため、追って連絡する）。なお、梱包に当たっては、1束毎の厚みは15センチ以下にすること。また、梱包ごとに行政区、行政区番号、梱包部数等を記載した鏡文を表に挟むこと（鏡文のデータについては、行政区毎の世帯数確定後、世帯数と一緒に市からデータを渡す）。
- ・紙面の電子データについては、解像度が高品質のPDFファイル（全頁一括）及びホームページ用PDFファイル（全頁一括で5MB以内。各頁見開き表示で、表紙、裏表紙については単ページ表示にすること。）、JPEGファイル（表紙、裏表紙のみ）を作成し、CD-R等で納品すること。また、タイトルロゴのみを別途pngファイルで、同様にCD-R等で納品すること。

11 その他

- ・納品されたものの著作権は全て玉名市に帰属するものとする。
- ・仕様にないものは、双方で協議のうえ決定する。